

広島県告示第827号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成24年11月1日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

| | |
|-----------------|--|
| 申請者の住所及び氏名 | 広島県大竹市明治新開1-4 戸田工業株式会社 代表取締役社長 戸田 俊行 |
| 工場又は事業場の所在地及び名称 | 大竹市明治新開1-4 戸田工業株式会社 大竹事業所 |

2 申請の内容

26 ロ 無機顔料製造業の用に供するろ過施設1基を新設する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

| | | |
|-------------|-------------------|--------------------------------------|
| 種 | 類 | 26 ロ 無機顔料製造業の用に供するろ過施設 1基 ((41) ろ過器) |
| 能 | 力 (1 日 当 たり) | 洗浄廃水ろ過処理量 2.1m ³ |
| 工 期 等 | 工 事 着 手 予 定 年 月 日 | 許可後直ちに |
| | 工 事 完 成 予 定 年 月 日 | 工事着手7日後 |
| | 使 用 開 始 予 定 年 月 日 | 完成2日後 |

| | | | | | |
|----------|---|---------------------------------|----------------|---------|--------|
| 使用 方法 | 使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動) | | 16時間断続 (なし) | | |
| | 項 目 | | 通 常 | 最 大 | |
| | 排出 される 汚水 等 の 状 態 | 水素イオン濃度 (単位: 水素指数) | | 7.5~8.5 | 9 |
| | | 化学的酸素要求量 | (単位: mg/L) | 40,000 | 40,000 |
| | | 浮遊物質 | | 10 | 50 |
| | | 窒素含有量 | | 18,000 | 18,000 |
| | | リン含有量 | | 3 | 5 |
| | | アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 | | 13,000 | 13,000 |
| | 排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³) | | | 1.1 | 2.1 |
| 汚水等の排出先 | | 専用業者に委託処理 | | | |

(2) 汚水等の処理の方法

変更なし

(3) 排水の汚染状態

変更なし

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成24年11月1日から平成24年11月22日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部厚生環境事務所環境管理課並びに大竹市都市環境部環境整備課